

第1号議案 平成19年度事業・行事報告

自：平成19年4月1日

至：平成20年3月31日

はじめに

50周年記念事業を引き継いだ形で、昨年9月に「第2回学生デザインシンポジウム2008」を実施し、今年2月には、都市美委員会のメンバーが中心になって、公園をテーマにした会員展「第1回『景観としての都市公園』～DASデザイナーの視点展』（アバンザ展）を開催できたことは、大きな収穫でした。「学生デザインシンポジウム」は学生、高校生に、「アバンザ展」は一般の方にと、それぞれが外に目を向ける、あるいは外側からDASを見ていただくという絶好の機会を得た事業でした。

会員の減少が気に懸かるところです。それにはいろいろな要因があつて、退会していく方々の個人的な事情や、会員以外のデザインに携わる大勢のデザイナーの方々の考え方、それに企業一般の、デザインに対する取り組み方等様々だと思います。DASとしても、いろいろな意見やDASを取り巻く環境を謙虚に受け止めながら、外部に向けて情報を発信し、活動していくことが、会員獲得に繋がると考えます。

行政府の指導、法制化による、社団法人の見直しと、これに伴う公益法人、一般法人への移行の問題は当協会も避けて通れません。従来通り活動を続けていくには、今年、平成20年の12月から以降5年以内に当協会も公益法人への移行手続きをして、改めて認可を受ける必要があります。DASの掲げる文化的理念や、50有余年の長い年月の中で果たしてきた歴史的な役割については、異存ないと考えますが、協会の規模も問われるかと推測致します。

平成19年度に実施した事業・行事は以下の通りです。

I. 学生デザイン賞及び高校生デザイン賞

(1) 第39回学生デザイン賞コンペ 応募総数69校・279点

▽審査 平成19年4月3日～5月15日

▽表彰 5月30日 クラブ関西

「金の卵賞」神戸芸術工科大学大学院 許尚廉

(部門賞) 8点 (入選) 82点

▽懇親会 カフェ トウ ジュール

▽展示 5月29日～6月3日 大阪市南港ATC・大阪デザイン振興プラザ「デザインギャラリー」

(2) 第22回高校生デザイン賞コンクール 応募総数16校・265点

▽審査 平成18年12月3日～平成19年1月15日

▽表彰 1月30日 サントリーミュージアム [天保山] 5階

「銀の卵賞」神戸市立六甲アイランド高校3年 塩見尚子

(部門賞) 6点 (佳作) 6点 (学校賞) 神戸市立六甲アイランド高校

(入選) 90点

▽祝賀・懇親パーティ 同9階

▽展示 1月30日～2月3日 サントリーミュージアム [天保山] 5階

II. 会員交流事業

- (1) 国際交流部会 ミラノ・サローネ見学 (4月17日～24日)
- (2) DAS塾 東大寺及び二月堂見学 (9月1日)
- (3) 第9回ファッション講演会「パリ・リヨン報告」(11月7日)
- (4) ロハスの会 近江八幡市散策、ヴォーリス記念館見学 (11月17日)
- (5) 12月展「子(ね)」平和紙業・ペーパーボイス (12月12日～21日)

III. 会員交流行事

- (1) 第53回理事長杯ゴルフコンペ グリーンエースゴルフクラブ (5月9日)
- (2) 建築部門部会 大阪倶楽部 (6月8日)
- (3) DASサロン 繁昌亭観覧 (6月9日)
- (4) DASサロン 芦屋のレストラン『アシャック』(9月29日)
- (5) 若手トークサロン (10月19日)
- (6) 第54回理事長杯ゴルフコンペ 池田カンツリー倶楽部 (11月6日)
- (7) 第32回理事長杯新春囲碁大会 神戸市・御影囲碁クラブ (平成20年1月12日)
- (8) 2008新年交流会 堂島ホテル (1月17日)

IV. 発信事業

- (1) 「第2回学生デザインシンポジウム2008～まかせてください未来のデザイン～」毎日新聞オーバルホール (9月15日)
- (2) 会員展『景観としての都市公園』～DASデザイナーの視点展～
堂島アバンザ (平成20年2月25日～3月1日)

V. 主な会合

- (1) 通常総会 5月30日 クラブ関西
- (2) 常任理事会 5月10日、7月5日、9月12日、11月5日、
平成20年3月18日 いずれもDAS事務室
- (3) 定例理事会 5月10日、7月26日、9月27日、11月28日、平成20年
3月27日 いずれも毎日文化センター教室
- (4) 委員会
 - ▽事業活性委員会 8月27日
 - ▽都市美委員会 4月10日、6月12日、8月7日、10月17日、
平成20年2月7日、2月22日
 - ▽学生・高校生デザイン賞運営委員会 4月24日、7月17日
 - ▽組織委員会 平成20年2月12日
 - ▽IT委員会 6月26日
 - ▽広報委員会 10月3日、平成20年2月5日、3月6日
 - ▽新年交流会企画委員会
 - ▽組織委員会/学生・高校生デザイン賞運営委員会合同部会 平成20年
2月26日
 - ▽新理事候補選出世話人会 11月13日、12月18日、平成20年2月19日

VI. 会報発行

平成19年7月号(217号)、12月号(218号)、平成20年3月号(219号)

VII. 後援・協賛等事業

<協賛>

「SIGN EXPO 2008 (第23回広告資機材見本市)」近畿屋外広告美術組合
連合会(11月)

<協力>

「第2回クリエイティブ OSAKA アワード」大阪市広報報道室(10月)

<後援>

「第9回吉野山灯り塾」吉野山灯り実行委員会(5月)

「ロートレック展」サントリーミュージアム(5月)

「第27回大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)」大阪都市景観建築賞運営委員会(5月)

「第25回公募2008日本ジュエリーアート展」(社)日本ジュウリーデザイナー協会
(8月)

「第9回くらしのデザイン工房」近鉄百貨店上本町店(12月)

「イギリス現代ジュエリー展」伊丹市立工芸センター(20年1月)

「2008伊丹国際クラフト展『酒器、酒盃台』」(財)伊丹市文化振興財団(20年2月)

「ガレとジャポニズム」サントリーミュージアム(20年3月)

■会員動向(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

◇入会 D会員5名、A会員6名、S会員2社=合計13(11名・2社)

◆退会 D会員15名、A会員9名、S会員5社=合計17(24名・5社)

□部門別会員数(平成20年3月31日現在)

D会員=建築11名、商環境13名、インテリア13名、
インダストリアル23名、テキスタイル10名、服飾14名、
クラフト8名、グラフィック・パッケージ40名、写真・映像4名、
その他分野8名

D会員合計 144名

A会員合計 28名

S会員合計 30名

正会員合計 202名

特別会員 12名

合計 214名

以上

収 支 決 算 書

自:平成19年4月 1日 至:平成20年3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目		予算額	決算額	差	
収入の部	事業収入	200,000	0	▲ 200,000	
	国際交流研修事業				
	デザイン賞	1,950,000	2,031,126	81,126	
	会員交流事業	1,000,000	914,900	▲ 85,100	
	記念事業	110,000	166,484	56,484	
	学生デザインシンポジウム	0	2,500,000	2,500,000	
	入金収入	380,000	250,000	▲ 130,000	
	会費収入				
	正会員会費	7,140,000	6,980,000	▲ 160,000	
	賛助会費	3,170,000	3,170,000	0	
特別賛助会費	150,000	170,000	20,000		
雑収入					
受取利息	0	2,404	2,404		
雑収入	190,000	260,000	70,000		
当期収入合計		14,290,000	16,444,914	2,154,914	
前期繰越収支差額		753,000	753,755	755	
収入合計		15,043,000	17,198,669	2,155,669	
支出の部	管理費				
	給与手当	2,090,000	2,074,776	▲ 15,224	
	法定福利費	312,000	304,481	▲ 7,519	
	旅費交通費	180,000	206,230	26,230	
	通信運搬費	500,000	481,334	▲ 18,666	
	什器備品費	30,000	6,352	▲ 23,648	
	消耗品費	90,000	58,150	▲ 31,850	
	印刷製本費	250,000	240,790	▲ 9,210	
	家賃・共益費	3,000,000	2,982,592	▲ 17,408	
	リース料	275,000	275,100	100	
	慶弔費	40,000	25,000	▲ 15,000	
	資料費	20,000	2,310	▲ 17,690	
	諸会費	66,000	68,600	2,600	
	雑費	80,000	99,125	19,125	
	管理費小計		6,933,000	6,824,840	▲ 108,160
	事業費				
	臨時雇用賃金	10,000	0	▲ 10,000	
	国際交流研修事業費	500,000	180,189	▲ 319,811	
	記念事業	230,000	194,752	▲ 35,248	
	学生デザインシンポジウム	0	2,256,737	2,256,737	
	学生デザイン賞	2,300,000	2,179,359	▲ 120,641	
	高校生デザイン賞	2,180,000	2,886,400	706,400	
	会員交流事業費	1,350,000	1,172,139	▲ 177,861	
会報費	410,000	487,207	77,207		
名簿費	300,000	259,130	▲ 40,870		
総会費	490,000	431,391	▲ 58,609		
理事会費	160,000	179,605	19,605		
委員會費	30,000	4,500	▲ 25,500		
事業費小計		7,960,000	10,231,409	2,271,409	
特定預金積立支出	100,000	100,000	0		
その他の	予備費	50,000	0	▲ 50,000	
当期支出合計		15,043,000	17,156,249	2,113,249	
当期収支差額		▲ 753,000	▲ 711,335	41,665	
次期繰越収支差額		0	42,420	42,420	

貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位:円)

	科 目	金 額	前 期 比 増 減	
1	【資産の部】			
	流動資産	現金・預金	1,899,408	▲ 623,049
		未収入金	592,760	592,760
		小 計	2,492,168	▲ 30,289
	固定資産	什器・備品	24	▲ 19,590
		敷 金	1,395,840	0
		特定預金		
		退職給与引当金預金	500,000	100,000
	小 計	1,895,864	80,410	
	資 産 合 計		4,388,032	50,121
2	【負債の部】			
	流動負債	前受金	1,530,000	▲ 140,000
		未払費用	865,622	865,622
		預り金	54,126	▲ 44,576
		小 計	2,449,748	681,046
	固定負債	退職給与引当金	500,000	100,000
負 債 合 計		2,949,748	781,046	
3	【正味財産の部】			
	前期繰越正味財産額		2,169,209	▲ 444,717
	当期正味財産減少額		▲ 730,925	▲ 286,208
期末正味財産合計		1,438,284	▲ 730,925	
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計		4,388,032	50,121	

財 産 目 録

平成20年3月31日現在

(単位:円)

科 目		金 額	前期末比増減	
資 産 の 部	流動資産	現金・預金	1,899,408 ▲ 623,049	
		(1) 現 金	148,621	
		(2) 郵便振替預金	482,622	
		(3) 銀行預金	1,268,165	
		三菱東京UFJ銀行堂島支店当座預金	478,530	
		毎日信用組合普通預金	789,635	
		未収入金(会費ほか)	592,760 592,760	
		小 計	2,492,168 ▲ 30,289	
		固定資産	什器・備品	24 ▲ 19,590
			敷 金	1,395,840 0
		特定預金	500,000 100,000	
		(1)退職給与引当金預金積立	500,000	
		小 計	1,895,864 80,410	
	資 産 合 計		4,388,032 50,121	
負 債 の 部	流動負債	前受費(会費13名分ほか)	1,530,000 ▲ 140,000	
		未払費用(高校デザイン賞運送費ほか)	865,622 865,622	
		預り金(社会保険ほか)	54,126 ▲ 44,576	
		小 計	2,449,748 681,046	
		固定負債	退職給与引当金	500,000 100,000
	負 債 合 計		2,949,748 781,046	
正味財産	差引正味財産		1,438,284 ▲ 730,925	
負債及び正味財産合計		4,388,032	50,121	

正味財産増減計算書

自:平成19年4月1日 至:平成20年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度額	前年度額	増減	
増加の部	事業収入	0	0	0	
	国際交流研修事業	0	0	0	
	デザイン賞	2,031,126	1,876,767	154,359	
	会員交流事業	914,900	941,900	▲ 27,000	
	記念事業収入	166,484	10,600,933	▲ 10,434,449	
	学生デザインシンポジウム	2,500,000	0	2,500,000	
	入金収入	250,000	330,000	▲ 80,000	
	会費収入	6,980,000	7,076,000	▲ 96,000	
	賛助会費	3,170,000	3,170,000	0	
	特別会費	170,000	152,000	18,000	
雑収入	2,404	1,802	602		
	受取利息	260,000	20,000	240,000	
	雑収入	260,000	20,000	240,000	
	増加額合計	16,444,914	24,169,402	▲ 7,724,488	
減少の部	管理費	2,074,776	2,068,669	6,107	
	給与手当	304,481	293,380	11,101	
	法定福利費	206,230	198,590	7,640	
	旅費交通費	481,334	482,136	▲ 802	
	通信運搬費	6,352	42,846	▲ 36,494	
	什器備品費	58,150	85,462	▲ 27,312	
	消耗品費	240,790	186,140	54,650	
	印刷製本費	2,982,592	2,988,778	▲ 6,186	
	家賃・共益費	275,100	302,400	▲ 27,300	
	リース料	25,000	48,831	▲ 23,831	
	慶弔料	2,310	3,920	▲ 1,610	
	諸会費	68,600	130,600	▲ 62,000	
	雑費	99,125	90,276	8,849	
	什器等減価償却額	19,590	0	19,590	
		管理費小計	6,844,430	6,922,028	▲ 77,598
	事業費	180,189	6,302	173,887	
	国際交流研修事業	194,752	11,230,687	▲ 11,035,935	
	記念事業	2,256,737	0	2,256,737	
	学生デザインシンポジウム	2,179,359	2,100,022	79,337	
	学生デザイン賞	2,886,400	1,742,690	1,143,710	
高校生デザイン賞	1,172,139	1,514,739	▲ 342,600		
会員交流事業	487,207	433,596	53,611		
報費	259,130	9,000	250,130		
名簿費	431,391	440,512	▲ 9,121		
総会費	179,605	114,543	65,062		
理事會費	4,500	0	4,500		
委員會費	4,500	0	4,500		
	事業費小計	10,231,409	17,592,091	▲ 7,360,682	
	退職給与引当金繰入額	100,000	100,000	0	
	減少額合計	17,175,839	24,614,119	▲ 7,438,280	
	当期正味財産増減額	▲ 730,925	▲ 444,717	▲ 286,208	
	正味財産期首残高	2,169,209	2,613,926	▲ 444,717	
	正味財産合計額	1,438,284	2,169,209	▲ 730,925	

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

総平均法による原価基準を採用している。

(2) 固定資産の減価償却について

定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給与引当金は期末退職給与の支給額を勘案して計上している。

(4) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金、預金、未収入金、未払費用、前受金、預り金、を含めることにしている。なお、前期末及び当期末残高は、3に記載した通りである。

2. 担保に供している預金はない。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現金・切手・駐車券	358,056	148,621
郵便振替預金	693,521	482,622
三菱東京UFJ銀行堂島支店当座預金	618,642	478,530
毎日信用組合普通預金	852,238	789,635
未収入金	0	592,760
合 計	2,522,457	2,492,168
前受金	1,670,000	1,530,000
未払費用	0	865,622
預り金	98,702	54,126
合 計	1,768,702	2,449,748
次期繰越収支差額	753,755	42,420

第2号議案 平成20年度事業方針、計画

自：平成20年4月1日

至：平成21年3月31日

いまDASが抱える諸問題がいくつかあります。この中で一番大きな問題は、これからのDASは何処に向かい、何をするのかを明確にすることではないかと考えます。DASの明確な目標、目的がぼやけていては今後、会員数は減少の一途をたどると考えます。

ここで次年度の目標として、DASの存在目標、目的を明確化したいと思えます。その上で、会員の皆様が納得のいくDASとしての体制を構築する年度にしたいと考えています。そのためには、理事会主導の体制の構築だと考えています。理事会がすべての運営と方向づけを行うのです。理事の総意によるDASの目標を創設します。ここで初めて10部門分野で構成されるD会員、学識者メンバーによるA会員、これらDASをサポートするスポンサーS会員の構成が意味を持つものになるのです。

この新体制を出来る限り早い時間で構築し、新生DASを船出させたいと考えます。

理事会主導のDASの創生こそ、次年度の大前提とし、次なる実施しなければならぬ今期の計画について項目を挙げたいと思えます。

- (1) 学生・高校生デザイン賞の拡大継続。
- (2) ホームページのタイムリーな対応、会員の簡単なプロフィールと各人のホームページへのリンク。
- (3) 各委員会の活性化と相互連絡。
- (4) 対社会にアピールする事業の立ち上げ。
- (5) 新しい公益法人へのスムーズな移行。
- (6) 会報の簡略化と経費節減。
- (7) S会員の活性化。
- (8) DASサロン、見学会の活性化。

収 支 予 算 書

自:平成20年4月1日 至:平成21年3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目		予算額	前年度予算額	差	
収入の部	事業収入	国際交流研修事業	200,000	200,000	0
		学生デザイン賞	860,000	850,000	10,000
		高校生デザイン賞	1,200,000	1,100,000	100,000
		会員展覧会	250,000	0	250,000
		会員交流事業	720,000	1,000,000	▲ 280,000
		学生デザインシンポジウム	2,500,000	0	2,500,000
		記念事業	10,000	110,000	▲ 100,000
	入金収入	入会金収入	400,000	380,000	20,000
	会費収入	正会員会費	6,810,000	7,140,000	▲ 330,000
		賛助会費	3,170,000	3,170,000	0
	特別賛助会費	150,000	150,000	0	
雑収入	受取利息	0	0	0	
	雑収入	90,000	190,000	▲ 100,000	
	前期繰越収支差額	42,000	753,000	▲ 711,000	
	収入合計	16,402,000	15,043,000	1,359,000	
支出の部	管理費	給与手当	2,140,000	2,090,000	50,000
		法定福利費	330,000	312,000	18,000
		旅費交通費	200,000	180,000	20,000
		通信運搬費	510,000	500,000	10,000
		什器備品費	20,000	30,000	▲ 10,000
		消耗品費	60,000	90,000	▲ 30,000
		印刷製本費	175,000	250,000	▲ 75,000
		家賃・共益費	3,000,000	3,000,000	0
		リース料	166,000	275,000	▲ 109,000
		慶弔費	40,000	40,000	0
		資料費	20,000	20,000	0
		諸会費	69,000	66,000	3,000
		雑費	100,000	80,000	20,000
		管理費小計	6,830,000	6,933,000	▲ 103,000
	事業費	臨時雇用賃金	10,000	10,000	0
		国際交流研修事業費	200,000	500,000	▲ 300,000
		学生デザインシンポジウム	2,500,000	0	2,500,000
		記念事業	5,000	230,000	▲ 225,000
		学生デザイン賞	2,300,000	2,300,000	0
		高校生デザイン賞	2,250,000	2,180,000	70,000
	会員展覧会	310,000	0	310,000	
	会員交流事業費	825,000	1,350,000	▲ 525,000	
	会報費	360,000	410,000	▲ 50,000	
	名簿費	0	300,000	▲ 300,000	
	総会費	490,000	490,000	0	
	理事会費	140,000	160,000	▲ 20,000	
	委員会費	30,000	30,000	0	
	事業費小計	9,420,000	7,960,000	1,460,000	
特定預金積立支出	退職給与引当金預金積立支出	100,000	100,000	0	
その他	予備費	52,000	50,000	2,000	
	支出合計	16,402,000	15,043,000	1,359,000	
	次期繰越収支差額	0	0	0	

第3号議案 一部定款の変更

平成20年6月4日

(新)

(退会)

第8条2 (1) 後見開始又は保佐開始の宣告を受けたとき。

(定足数)

第23条 総会、理事会及び常任理事会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

(長期借入金)

第34条 協会は、資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入額を上限とする借入金であって返済期間が1年未満のものを除き、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を得、かつ経済産業大臣の承認を受けるものとする。

(旧)

(1) 禁治産又は準禁治産の宣告を受けたとき。

総会、理事会及び常任理事会は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

協会は、資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入額を上限とする借入金であって返済期間が1年以内のものを除き、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を得、かつ経済産業大臣の承認を受けるものとする。